

# 平成30年度 市民提案型まちづくり支援事業の提案団体募集

問市民協働課 ☎(582)1148 ㊟(583)3911

まちづくり活動についての提案を審査し、採択したも  
のに対して活動費用の一部を助成します。

**対象団体** ボランティア団体、NPOなどの市民公益活  
動団体

**対象事業・助成限度額**

・きっかけづくり事業

自由なテーマで提案した社会的または地域的な課題の  
解決に資する事業(同一団体への交付は3回が限度)  
上限15万円(補助率10/10)

・ステップアップ事業

団体の持つ知識や経験を生かし、自立した活動を展開  
することで社会的または地域的な課題の解決に資す  
る事業(同一団体への交付は2回が限度)  
上限15万円(補助率1/2)

・自立事業化前提型事業

地域が抱える課題をサービスの受け手から対価を徴

収する方法により解決する事業(3年以上事業を継続す  
ることが条件)

上限50万円(補助率10/10)

㊟4月16日(月)~5月18日(金)に申請書に記入し、直接  
下記へ申し込み。

申請書は下記に設置または市ホームページからダ  
ウンロード。

**審査方法** 申請書類および公開プレゼンテーション(6  
月上旬予定)により審査します。

**制度説明会**

㊟4月27日(金)午後7時~

㊟エルセンター

㊟説明会に参加しない場合も応募可。申込不要、参加費  
無料。

**消費生活センター情報①** ※窓口寄せられた相談事例をもとに、安心・安全な消費生活のアドバイスを提供します。



## くらしのたより

問守山市消費生活センター  
☎(582)1148 ㊟(583)3911

**今回のポイント**

困ったことは1人で悩まず、消費生活センターに相談を

**Q 消費生活センターって何をしてくれるの?**

**A** 消費生活全般に関する消費者からの相談を受け付け、中立、公正な立場で相談に当たっています。「訪問してきた業者から勧められ、屋根の葺替工事をしたが、解約したい」、「電話でインターネットの料金が今より安くなると言われ契約したが、安くない」などの相談が多く寄せられ、これらの解決に向けた情報を提供し、助言をしています。また、「借金が返せなくなった」、「住宅ローンの返済で生活が苦しい」といった多重債務に関する相談も受け付けています。



**Q 守山市の消費生活センターはどこにあるの?**

**A** 市役所1階の市民協働課内にあります。受付時間は午前9時~午後4時です。

### 証明書等コンビニ 交付サービスの 利用店舗を拡充

証明書等コンビニ交付サービス(コンビニで住民票の写しなどを発行できるサービス)を利用できる店舗が新たに増えました。

**追加店舗** 平和堂の一部店舗

(市内ではモリゾウ)

**注意** 利用には、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの取得には、申請から1カ月程度かかります。詳しくは市民課までお問い合わせください。

4月28日(土)・29日(日・祝)は証明書等  
コンビニ交付サービスが利用できません

機器のメンテナンス実施のため、一時的に  
利用を停止します。土・日曜日、祝日の市役  
所窓口などでの証明書の発行が3月31日で終  
了したことから、両日は証明書の取得ができ  
ません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解い  
ただきますようお願いいたします。

問市民課

☎(582)1122  
㊟(583)9737